

事業コード	0040402	政策コード	04	政策名	元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略						
事業名	地域医療再生事業(北秋田医療圏)	施策コード	04	施策名	民・学・官一体となった総合的な自殺予防対策の推進						
		指標コード	04	施策目標(指標)名	その他施策関連事業						
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課	班名	看護・地域医療班	(tel)	1405	担当課長名	保坂 学	担当者名	近藤 陽
<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>											
事業年度 平成22年度 ~ 平成25年度											

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)  
 地域の医療機関の再編統合計画に基づき、平成22年4月に開院した北秋田市民病院が、医師不足の結果、その予定病床を供用できない見込みとなっていたなど地域の医療提供が十分に行えない状況にあった。また、在宅医療体制について、地域により十分な体制が整っていなかった。こうした中で、国が平成21年度補正予算で、「地域医療再生臨時特例交付金」を設けたことから、課題の解決に向けて有効な活用策を講じる必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点  
 医療機能の分化・連携を促進し、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する「地域完結型医療」の体制整備が急がれ、医療と介護の連携、在宅医療の推進をどのように推進していくかが課題となっている。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)  
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民(時期: H26年 02月)  
 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット  
 その他の手法 (具体的に )  
 満足度の状況  
 ハード事業、ソフト事業の組み合わせによる事業展開により、効果的・効率的な医療提供に資する地域の医療連携体制の構築ができたことと評価する一方、在宅医療や救急など一層の環境整備が必要な分野については今後も充実を図っていく必要がある。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)  
 病院機能の見直しと限られた医療資源の活用による、北秋田市民病院の病床稼働と共に、隣接医療圏と連携した救急医療体制の構築、及び在宅医療体制の確保を図る。

4. 目的達成のための方法  
 事業の実施主体  
 県、北秋田市、厚生連等  
 事業の対象者・団体  
 直接の対象: 医療機関 最終的な対象: 医療機関を受療する患者  
 達成のための手段  
 地域医療再生臨時特例交付金を活用した、施設設備整備への補助、在宅医療の確保のための運営費への助成等

5. 前回評価における指摘事項等

指摘事項

指摘事項への対応

6. 事業の内容  
 事業概要及び推進状況  
 【事業概要】地域医療再生計画に基づき、22年度から25年度までの期間、次の事業を実施した。 1. 医療従事者確保(医療情報システム高度化事業) 2. 医療資源の有効活用(医療資源集約化支援事業、診療情報共有化システム導入事業) 3. 救急医療体制の再構築(救急医療体制整備事業、救急勤務医支援事業、ドクターヘリ導入事業) 4. 過疎地の在宅医療体制強化(在宅医療支援センター設置事業、在宅診療体制強化事業、訪問看護体制強化事業、無菌製剤設備導入推進事業) 【推進状況】 事業費の増減変更等はあったものの、概ね計画どおり事業を実施したところである。

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
医療従事者確保		246,250	246,250
医療資源の有効活用		477,700	538,678
救急医療体制の再構築		1,276,618	1,411,723
過疎地の在宅医療体制強化		303,010	108,517
事業費計		2,303,578	2,305,167
財 源 内 訳	国 庫 補 助 金	373,978	219,357
	県 債		
	そ の 他	1,929,600	2,085,810
	一 般 財 源	0	0

当初計画及び最終の事業費比較  
 最終事業費 / 当初計画事業費 =( 1.00 )

7. 事業の効果及び課題の改善状況

・北秋田市民病院を核とした当該医療圏の医療機能の集約化により、高度医療機器、医療従事者の効果的な配置を進めるとともに、遠方からの患者に配慮した体制整備も推進した。 ・隣接医療圏の中核病院である大館市立総合病院の機能強化により北秋田地域の重症患者受け入れが進められたほか、ドクターヘリによる搬送実績も増加し、救急医療の推進が図られた。 ・在宅医療の推進を図るため、北秋田市民病院の地域医療支援センター、各地域の訪問看護ステーションの運営強化、在宅療養支援に取り組む診療所等の設備整備が図られた。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	北秋田市民病院の病床稼働数								指標の種類
指標式	北秋田市民病院の病床稼働数								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a					203	237	272		
実績b					222	222	222		
b/a					109.4%	93.7%	81.6%		
データ等の出典	医務薬事課調べ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	04月	翌々年度	月		

指標名	訪問看護ステーション未設置地区数								指標の種類
指標式	訪問看護ステーション未設置地区数								成果指標 業績指標
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a				3	1	0	0		
実績b				3	1	0	0		
a/b				100%	100%				
データ等の出典	医務薬事課調べ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	04月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来なかった理由

成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
	北秋田市民病院の常勤医師数の増加が進まず、稼働病床数の目標達成には至っていない。こうした状況の中、当該医療圏の医療提供体制を維持するため、隣接医療圏の中核病院への高度医療機器の導入を進め、同病院との連携を強化したほか、ドクターヘリの活用による救急医療体制の整備を推進した。				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$				
	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
	: 0.82 : 1.0 全国的に、医師の地域偏在が課題となっており、当該地域においても大幅な医師の増加は困難な状況となっている。隣接地域との医療連携の促進、全県レベルの救急医療体制の整備をハード面、ソフト面で進め、医療提供体制の確保に努めたところである。				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				
	北秋田市民病院への医療機能の集約化、ドクターヘリの導入等による救急医療体制の強化が図られ、当該地域の医療提供体制が整ったほか、広大な過疎地域における医療をカバーする在宅医療の推進のための機器整備等を進めたところである。地域医療再生計画事業により整備されたこれらの基盤を活かし、今後の医療と介護の連携を中心とする地域包括ケアシステムの運用を関係機関が連携して着実に進めていく必要がある。				
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)					
政策評価委員会意見					

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

## (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)  B:有効性はある (1~3点)  C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	1		B

(注) 事業経済性の算定式

$$\left( \frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

## (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		